

等も含むことでありますので、まだ相当の日時が必要であります。二路線全体の拡幅のお願いにつきましては、現在、進めております部分的な見通しをつけた後にお願いをする予定で進めているところでございます。

また、目白病院の裏から八高線の側道につきましても、家屋移転とその権利関係が複雑でありまして、多くの日時を要しておりますが、いずれにいたしましても、この二カ所につきましては、通り抜け拡幅の必要性は大でありますところから、地主さんを初めとした権利者の方々の御理解と御協力をいただきますが、今後も精力的に努力をしていきたいと考えておるところであります。

次に、下の川のはけ側のせせらぎ設置についてでございますが、いまや、都市化の進行によって、自然をいかに身近に残すかが課題となっております。自然をそのまま受け入れるということは、なかなか困難な時代が来ております。そのためにも、ある程度人が手を加えての自然の創造は、極めて肝要であろうかと存じております。御質問の關係につきましては、現在、下の川上部利用による田二八号線ほか二路線拡幅工事の一部として工事を進めてきておりますが、この道路は、現在のところ、はけ側と直接接することになりますので、はけのり面からの雨や落石は路面上に出てきますので、道路管理上からも、はけと道路の間に側溝が必要と考えておりますが、現在出ている湧水を取り入れたせせらぎとして整備することにより、水の道として復活できれば、潤いのある街区を創出することができると考えますので、検討していきたいと思っております。

次に、社会教育につきましては、御質問につきましては、教育委員会より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、E2Cの訓練飛行についての御答弁を申し上げます。本件に關します対応といたしましては、四市二町では、五月十五日及び二十一日の両日、国及び基地に対して、強く中止要請をいたしたところでございます。市といたしましては、五月十四日及び十七日の通告時と訓練期間中は、連日中止要請をいたしておるところでございます。また、二十七日に東京防衛施設局長とお会いいたしました際にも、強く中止要請をいたしました。結果といたしましては、中止されなかったことは、まことに遺憾なことであると考え

ておる次第であります。また、これ以外に無通告による訓練が五日間実施されましたが、この間も、その都度抗議及び中止要請を行った次第でございます。

この訓練に対し、市民の皆様から六月五日現在で九十一件という多くの苦情がございましたが、これらの苦情につきましては、関係機関に対し厳しく申し伝えてございます。その主な内容及び飛行コース等につきましては、担当部長より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、小野沢議員さんからの一般質問の答弁とさせていただきます。終わります。

○教育長（来住野和也君） それでは、社会教育関連の御質問について御答弁いたします。

まずテニスコートのグレードアップについてでございますが、現在、市内には武蔵野台、福東、南公園、市営競技場の四カ所に十八面のコートがございますが、すべて御指摘のように舗装したコートでございます。最近、大分痛んできているコートもあるようでございます。最近、砂入り人工芝コートというのが、テニスコートの主流になっているというところで、このコートの特徴は、自然なフーリングにより、硬式、軟式を問わずボールの回転やスピードの変化等、理想的なバウンドを実現し、また適度なスライド性を持ち、足腰への衝撃を和らげ安全性が高いと言われております。今後、改修計画の中で、このようなコートもぜひ考えてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の学校開放による校庭トイレの設置についての進捗状況でございますが、これは教育次長の方から答弁をいただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、二点目の学校開放による校庭トイレの設置について、その進捗状況について、御説明をさせていただきますと思います。

本事業は、平成二年度、三年度の二カ年の計画による事業でございます。二中を除きます九校について、事業を予定しているところでございます。本年は、御質問のように第一、第四、第六小学校、また第一、第三中学校の五校を予定しているところでございます。

そこで、現況と今後のスケジュールについて、その概要についてお答え申し上げます。去る五月八日に設計業者と設計の契約をいたしたところでございます。その設計期間は七月三十一日末でございます。ま

た、現在、各校の施設の状況等がほぼ完了し、その設置場所もほぼ決定しているところでございます。今後は、六月末日ごろまでには、ただいま申し上げました原案設計を完了させ、その後設計について若干の調整をした後、全設計の完了をいたしたいと考えています。また、この間七月には東京都に対し建築確認の申請をいたしまして、遅くとも九月までにはその認可を得られるよう作業を進めてまいりたいと考えております。なお、工事につきましては、十月には着工していきたい、こんなふうに考えております。また、学校との調整につきましても、既に三月ごろから、学校等にお話を申し上げまして、設置場所を初め、今後の管理面につきましても協議をさせていただいているところでございます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、基地問題に対しまして先ほどの市長の答弁を補足いたします。

まず一点、E2Cの苦情内容についてでございますが、先ほど市長が申し上げましたように、昨日までの苦情件数は九十一件でございまして、この主な内容について申し上げますと、音がうるさくて困る。あるいは国や基地に強く抗議してほしい。子供が怖がっている。病人がいるのでやめてほしい。飛行時間が長過ぎる。回数が多い。飛行コースを変えてもらいたい。いつまでこれが続くのか。あるいは、テレビ、電話等が聞こえない。あるいは会話ができない。勉強ができない。家でくつろげない。いらいらする。病気になるたらだれが補償するのか。防音工事をしてほしい。あるいは期間を知らせてほしい。こういったものも苦情が来ておりまして、これが内容でございます。これらの苦情内容、あるいは件数等につきましては、関係機関に厳しく申し伝えているところでございます。

また、飛行コースについての御質問がございましたが、飛行コースにつきましては、従来、市役所上空あるいは若干西側というふうな形で非常に旋回コースが大きかったわけでございますが、今回の訓練飛行コースにつきましては、旋回コースが基地側に寄っていると、そんなふうなことを全体の傾向として確認してございます。

それからもう一点、ミッドウェーが入港あるいは出港する時期等についての御質問でございますが、

ミッドウェーが入港した時期につきましては、四月の六日に入港してございます。それで、先ほど入った情報でございますが、きょう十時にミッドウェーが出港した。そういう情報を先ほど得ております。以上でございます。

○議長（仲村清信君） 二時十五分まで休憩いたします。

午後二時 四分 休憩

午後二時十六分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十八番（小野沢 久君） それでは、再質問をさせていただきます。

駐車場の対策でございますけれども、ただいまの市長の答弁では、PR、取り締まり等のほかに指導要綱についても検討をしていくということでございますけれども、どの程度の見直しができるかわかりませんけれども、非常に裏表がありまして、余り規制を厳しくすると、マンションの値段が上がり過ぎて、なかなか庶民の手が届かないものになってしまうということになってしまいうようなことも考えられるわけでありまして、そうも言っておられない段階に来ているのではないかと思います。

そこで、この問題は、いろいろな議員さんがそれぞれ取り上げていますけれども、昨年六月にも、これは須釜さんが聞いておりますけれども、駐車場の関係についてはいろいろあって、駐車場検討委員会で検討を加える。駐車場のプロジェクトといったようなものを検討しながら、この庁舎内に駐車場を検討していく部とを考えていきたいとか、いろいろあるのですけれども、実際に、この庁舎内に駐車場を検討していく部門が設けられているのか。あるいは、プロジェクトができていくのかどうかという点をお願いいたします。また、これからそれ相当な形での機関をつくって検討をしていかないとよい結果は出ないのではないかと思いますので、その辺も含めて、そういう組織的なことがあるのかどうか、またできるのかどうかという点を、一点お願いいたします。

それから、これは駐車場をふやすという面では、前にも言っておるのですけれども、低金利の融資とか、

あるいは税制上の対策、あるいは宅地開発指導要綱もこの一つになるわけですが、税制上の問題は、若干問題があるような答弁を前にもらっておりますけれども、そういう形での対応も含めた検討をしていかなくはならないと思っております。これは後ほど出てくるわけですが、その辺のところの融資あるいは税法上の対策という点についての対応が研究できるのかという点をお願いいたします。

それから、違法駐車のカンペーンということで、各市、各町でそれぞれやっておりますけれども、当市としては、そのような全市を挙げたような市民運動をやる気があるかどうかをお願いいたします。

この一つには、これは駐車場を検討していく中では、やはり基礎数字というものを把握していかなくてはならないと思いますので、実際に、市内に車庫を必要とする車がどの程度ある。あるいは駐車場がそれに対してどのくらいあるのかということの調査等も、当然必要になってこようかと思っておりますけれども、その辺のことについて、したことがあるか、あるいは全然したことがないのか、あるいは数が把握されているかなどお願いをいたします。

次に、市営住宅の駐車場の件ですが、先ほどの答弁では、これから高層化を図り、スペースをとって検討していくこととありますけれども、ますますこれから都市化が進んでいく、秋川等の開発等もあるわけでありますけれども、そういう中で、相当数の戸数に対応する駐車場の確保をしていかないと、多少の駐車場をつくっても、今と同じ結果になってくるとい気がいたしますので、どの程度確保していくのか。東京都は三割ということとありますけれども、とても三割ぐらいで収容がし切れるわけではないし、かといって車に乗るなどというのも難しい情勢の中で、長い目で見た場合、やはりどうなってくるのかという心配がありますので、どのくらいの程度の確保を考えられるのかということ、また、あるいは考えているのかということ。

それから、実際に今、市営住宅に市民の方が住んでおりますけれども、その中で一戸建ては別にしまして、車を持っている人がどのくらいいて、その人たちはどのくらい駐車場を確保しているか把握はできているかと思うので、その辺の数字がわかりましたらお願いをいたします。

次に、道路行政の関係ですけれども、サイクリングロードの関係、ただいまの説明で、三年までには市

営プールの上部もできて、五・六五キロメートルのコースができるということと、大変結構なことであるうかと思うのですが、これも、若干問題というか、昨年の十二月に、林田議員さんがこの問題で質問をしておられます。私は永田橋のたもととのところの交差をどうするかという点が一番心配だったので、今回この質問をしているわけですが、その辺についても、当時の答弁がありますので、これは市長の答弁なのですが、「立体にできればと思うが難しい。平面交差をしなければならぬことも考えております」ということでありますので、どうもニュアンスからいくと、平面交差になるような気がいたします。やはり、どうせならば、安心して道路を横切らずにできるサイクリングロード、あるいはできれば散歩も走ることでもできるように、やはり相当頑張っていたら、この立体化に向けて本気で取り組んでいったら、いいと思うのですが、その辺の対応について、できるかどうかをお願いをいたします。

それから、これは五丁橋と熊川駅間のことなのですが、用地交渉を進めていると、部分的な見込みをつけてからということとありますけれども、この問題について、人の答弁をいろいろ出して恐縮なのですが、これは東田議員さんの六十三年六月の質問で、答弁は森田部長です。「物理的に少々時間がかかる。そんな感じがいたしますけれども、できるだけ早く整備するように努力してまいりたいと思っております。」という答弁なのです。少々ということなのですが、もう実際に二年、それからたっています。それで、今の答弁でいくと、やはり交渉はしているけれども、非常に交渉面ということと、見通しが難しいという中身ではなからうかと思うので、この二年間の間にそれなりの交渉をしてきたと思っておりますので、もう少し努力したのでしようから、努力内容を具体的に教えていただきたいと思います。

これは、同様にその目白病院の関係のところと、権利者の関係で複雑だということとでございまして、これも、その複雑ということがわかったというのは、交渉をしたからわかったのでしょうか、その辺の具体的な交渉経過について、差しさわりのない範囲で答弁をしていただきたいと思います。

次に、下の川の関係なのですが、これも今回、道路の関係でそういう形の質問になっておりますけれども、これは、実際には下の川緑地全体を含めた中で検討していかなくてはならない問題だろうと思うのですが、道路ができるから、早急に川をつくってほしいということが質問の趣旨なのですが、そういう面で

は検討をしていただくというような答弁をいただいております。そういう面では、もう実際には、三年度から道路の工事が始まるわけですから、それと並行をして工事をしていただくのが一番いいのではないかと思いますので、その辺の可能性についてあるかないかお願いいたします。

次に社会教育の関係、テニスコートの関係で先ほどの教育長の答弁では、砂入りの人工芝タイプのコートが、非常にそういう面では、安全等含めていいという答弁がありましたので、何とかこういう形でこれを進めていただければなという気がいたします。

先ほどの齋藤議員さんの質問の中で、雨のための還付ということが、大分あったようでありますけれども、実際に、あれは全部のコートの還付でありますので、二百何件ですか、それぞれのコートごとではそれだけの数字ではなからうかと思うのですが、借りにくいときにお金を持って行って借りて、また還付していただければ、そういう点もなくなるし、福生の目玉という形でできてくるのではなからうかと思うのです。その辺につきまして、もう一歩進めた形での答弁がいただければと思いますので、いかがかなと思います。

それから、今この利用の関係なのですが、市外と市内との利用者の状況は、各コートごとでわかると思うのですが、全体の数字で結構ですけれども、どのぐらいの割合で市外の利用者がいるのかということもお願いいたします。

それから、前年度の利用状況はどうなっているか。六十三年については資料があるのですが、全体では五万二千人余りということで、野球場が六面で四万五千七百人、体育館の使用状況が四万八千人ということと、テニスコートの利用状況が五万二千人で、大変多くの人が利用しているということで、大変結構だと思っておりますが、前年度の利用状況、これはどのぐらいの利用があったかどうかを質問します。

それから、先ほどの人工芝の関係なのですが、今のハード型、全天候型と比べて費用的にどのぐらいの開きがあるのかというその辺、もしわかれれば今での差をどのくらいお金かかるのかということをお願いいたします。

それから、学校開放のトイレの関係なのですが、二年度工事ということで、いずれは二中以外の学校では全部つけていただけるということで、大変結構ではなからうかと思いますが、今回のこの予算書の説明の中でも、大体十六平方メートル程度という説明がありましたけれども、身体障害者用のトイレはこの中に予定はされておりません。今、どの学校も非常に狭いわけでありまして、それなりの施設をつくると、大変場所等の選定も難しくなってくるのではなからうかと思うのですけれども、せっかくの機会でありますので、すべてができてから変更して追加で身体障害者用をつくるというのも、また大変なことでしょうから、今の御説明では設計委託も出ているとか、六月末ぐらいにはおおむねの設計ができるということでありまして、今からなら間に合うのではなからうかと思っておりますので、何とか無理をしても身体障害者用の設備があった方がいいと思いますので、考えられるかどうか。まことに一方的な質問ですが、本年度からの変えることができるかどうかという点をお願いいたします。

それから、横田基地の関係なのですが、ミッドウェーがきょう十時に出ていったということで、きょうの訓練はないわけですが、先ほどの答弁を聞いておりますと、やはり飛行コースもそれなりにつかんではいらうですけれども、やはりその辺をきちんと把握をしておく必要があるのではないかと思います。それから、市長も連日、中止要請をしているということですが、若干変わった対応をしないか、恐らくそれもマンネリ化してしまっているのではないかと思うのです。議会の基地対の委員会でも、抗議に行くにも、以前は防衛庁だけだったのが、外務省にも行くようになったということも含めれば、やはり外務省なりあるいは東京都にも、こういう実情があるのだということを言っていくような方式も考えていかないと、いつまでたっても、相手は聞く程度、こっちも言う程度では変化はないし、一番心配するのは、厚木の問題も出ておりますけれども、F4で訓練をされたものでは、全くたまったものではないという、それが来ないという保障はないと思います。ですから、横田は苦情が少ないし、余りうるさいこと言わないからあっち行ってやろうということ、やられる可能性がないとも言えないわけですから、そこらの歯どめとして、やはり強硬な姿勢で臨んでいかないと、いつそういうことが来るかわからないし、来てからでは、またそれにやってもらっては困るのだということは、もっと大変な運動量になってくると思う

ので、ここらも含めて何か中止要請の方法も、ある程度変わったものができるのか。前にこうしたから、次はこうしてみようとかという考え方あるいは方式があるのかどうか、ひとつお願いいたします。

それから、今回も五月十四日に通知があつて、今の話でいくと、ミッドウェーが四月六日に、もう来ているということですから、実際に、これから五月二十二日までの間に、市民に事前に知らせる方法が本当でないのかどうかという点は非常に疑問なのです。知らせたからと言って、うるさいのが減るわけはないのですけれども、ある程度、あゝ何時に終わるなという目安があつた方が、うるさいなりに、若干の余裕ができるのではないかと思うので、先ほどの齋藤議員の質問に対しても、日刊紙にお願いするということ、きちんと市民に知らせるべきだと思つて、その何時から何時までは飛行訓練があるのだというお願い以外にないのか。あるいは実際に、記事としてどの程度、それが載るかとかという点もあるでしょうけれども、そのほかにそういう市民に知らせる方法があるかと思つて、もう少し頭をひねった形での答弁をお願いいたします。苦情を見ても、先ほどのお話の中で、期間を知りたいという苦情もあることです。その辺のところは教える必要があるかと思つて、

それから、苦情の電話が役所に行くのでしようけれども、それなりに職員の皆さんが待機していて、それもなかなか大変な仕事だろうと思つて、あれが来なければ、うちに帰っている時間にいなければいけない。うちに帰っている時間なんだけれども、坂本課長はその間中は、そこに詰めているのであります。実際には、職員の関係が何人か交代でやっているということです。以上です。

○建設部長（小野光朗君） それでは、まず小野沢議員さんの一点目の駐車場対策でございますけれども、御指摘のとおり、宅地開発指導要綱は五十八年以来、そのままになっております。そういう意味で、今後は見直しというふうなことも検討していくわけでございますけれども、その中で、今後は聞くところによりますと、建設省ではその基準は千平方メートル以上のものといったものであります。千平方メートルを超える建物については、百平方メートルについて一台という基準が、近隣商業地域に該当するような基準を見せますと、それが東京都等になりますと、東京都駐車場条例というものが、やがてかわつ

て出てきます。そういうものを参考にしまして、私たちの方も今後、検討を行わなければいけないというところであります。

また、駐車場検討委員会のプロジェクトの内容についてでございますけれども、この件については、六十二年から八回程度会合等を設けております。そして、主として市の公共施設の駐車場をどうするかというふうな問題をやっております。調査ですが、八人のメンバーによりまして、六十四年まで検討しております。そういう中で、市営住宅、これは牛浜の市営住宅のことでございますけれども、公民館、市民会館の駐車場の設置の問題とか、あるいは五日市街道の既設の市営住宅の所の地域開館の駐車場の用途地域の問題とか、あるいは市営球場のグラウンドをどう利用するかとか、そういうふうなことをいろいろ検討されているようでございます。いずれにいたしましても、今後、例といたしまして、今、警察庁の方で駐車場法あるいは道路交通法の改正によりまして、車庫の規制とかいろいろ厳しい問題の検討がなされているようでありまして、ただいま申し上げました建設省の駐車場の設置の義務等の基準の見直し等もあります。そういう中で世論も高まっておりますので、今後はそういうふうな問題をどう検討するかということも、駐車場検討委員会も含めて市全体の中でもう少し詰めてまいりたいと思つて、また、宅地開発指導要綱等もございまして、審査会の方の関係もあるのではないかと思つて、それぞれいろいろと検討を加えていきたいと思つております。

それで、あとの市内の民間による駐車場についての融資、その他でございますけれども、固定資産その他につきましては、税法上なかなか難しい面があると思つて、ただ、低金利融資をすることによって、民間、例えば商店街あるいは会社等が、果たしてどの程度乗ってくるかというふうな問題は、なかなか難しいと思つて、また地価の高騰、採算性の問題もあるのではないかと思つて、そういうことも、市としては、できる問題があるのか、あるいは建設を補助するのか、管理費、そういうふうな問題が検討すれば出てくるのではないか。また、国の制度といたしまして、いろいろな基金とか融資制度がございまして、それらをもっと勉強してみたいとわからないということでございますので、御指摘の民間の駐車場等についての融資、低金利の融資、その他につきましては、それらも含めまして、もうちょっと国と市がど

ういうふうにするのがいいか、あるいは実態はどうかといった点も、ちょっと勉強してみたいと思います。

次に、サイクリングロードのことでございますけれども、永田橋のところ、堤防のコンクリートが入っております、非常に構造上難しい問題ですし、現在、ゲートボールが使っている場所がございます。あの辺をくりぬくというのは、なかなか至難のわざかなというふうなこともございますし、これらにつきましても、できれば立体化が一番望ましいのでございますけれども、条件としては、なかなか難しい点もあると思います。いずれにいたしましても、建設省の京浜工事事務所にも、具体的に持っていくというふうな努力はしてみたいと思います。

それから、五丁橋等の用地買収その他でございますけれども、市としては五丁橋の地主さん、借地人の方ににつきまして、既に十一回程度交渉を持っております。ただ地主さんとの関係、地主さん間の問題あるいは借家人、借地人との関係などいろいろありまして、なかなか難しい問題があつて、鋭意交渉しているのですけれども、なかなか利害関係があつて、難しい問題を抱えているわけです。

それから、目白病院の方につきましても、ハウスがありまして、その権利者との交渉をしているが、その権利者と入居者の問題、非常に難しい権利の問題がございます。これらにつきましても、既に十五回程度地主さんとかあるいは借家人、そういう方々と再三にわたつて交渉はしているのですけれども、お互いの利害で交渉がつかないという現状だということ、今後とも努力をしていきたいと思ひます。

それから、下の川全体の中でのせせらぎをというふうな御質問でございますけれども、平成三年度から基本構想にございますように、道路ですか、ボックスカルバートの上部の方の舗装というふうなことも考えておりますので、その中で、とりあえずせせらぎというふうなものを生かせるような努力をしてまいりたいと思ひます。いずれにいたしましても、将来、下の川の構想の中で、また練り直しというのか、それを生かした方法も考えなければいけないと思ひますが、当面はそういう方向で進めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしく願ひをいたします。

○市民部長（岩崎好亮君） 駐車場対策の中で、違法駐車についてキャンペーンなどをやる気があるか、あ

るいはやったことがあるのかという御質問でございますけれども、私どもは、春、夏の交通安全週間に当たりました、その前後に、いわゆるキャンペーンをやっております。ステッカーを張るとか、あるいはレッカー車の移動だとか、そういうようなことを行っています。さらに、こういうようなことも、関係者であります交通安全協会等に相談して、より効率的といひますか、効果的といひますか、そういうふうなことで対処してまいりたいというふうに思ひます。

次に、駐車場の台数をどの程度調査したことがあるのかどうか。また、将来、やるつもりがあるのかという御質問でございますけれども、現在のところ、調査しておりませんので、今後いろいろござい

ますので、調査、研究をしてみたいと思ひます。以上です。

○総務部長（森田進君） 市営住宅の駐車場に関連いたしました二件と、それから、基地問題に関連した二件の御質問でございますが、まず市営住宅の駐車場に関連いたしました、将来、市営住宅の駐車場をどの程度確保するのかと、そういうことでございますが、御案内のように、最近における車社会の実情から、東京都がこの四月から新しく制度化するという状況でございます。そういう具体的な計画については、持つてこういうふうな形で、この程度の駐車場を確保していきたい。そういう具体的な計画については、持つてございませうが、考えられることといたしましては、基本的には、現在の市営住宅敷地の中で、整備をしていく。そういうことと、それから、当然これを整備するということになりますと、環境面から申し上げまして、緑地あるいは道路等も含めまして、必要な面積がありまして、その残りのものが駐車スペースと、そんな形になるかと思ひます。

それともう一つ、住宅地でございまして、なかなか現在の都市計画法上からいきまして、立体式の駐車場というものは、まだ不可能でございまして、それで平面式の駐車場と、そういうふうなことになるので、市営住宅の置かれてある条件等によって違ふと思ひますけれども、できる限り努力をしていく必要があるだろうと、そんなふうに考えております。

それから、現在の市営住宅の居住者が持っている自動車の現況についてでございますが、木造の居住者は、現在六十八世帯であります。このうち、車の所有者は四十七台と、私の方では把握してございます。

木造の家屋につきましては、御案内のように若干敷地の中に余裕がございましたので、その中へ車庫のスペースをとりまして駐車していると、そういうふうな現状でございます。

あと鉄筋の関係でございますが、鉄筋については百三十八世帯でございます、このうち百八台の車がございました。これらにつきましても、中に障害者の方がおられまして、その方については二台分特別に駐車場を確保してございますが、それ以外については、それぞれ居住者の責任において、地域の有料駐車場を使っていたらいいという状況でございます。今、私どもで把握している中では、それぞれが個人の有料駐車場を利用されている。このように承知をしてございます。

次に、基地問題に関連いたしまして、中止要請の実効が上がらないと、そんなふうなことから、特別に別の方法はないのかと、そういうふうな御質問でございますが、なかなかかわる方法というのはございませんで、先ほど市長の方から申し上げましたように、やはりこれからのことを考えますと、執拗に粘り強く中止要請を、国あるいは米軍、その他の関係機関にお願いすることと、それから、今代替地の計画が国の方でもあるようでございますので、それらを早急に建設するよう取り組むと、そんな方法で解決するより道はないのではないかと、このように考えております。

それから、あとこういったE2Cの定期的な訓練に対します市民PRの関係でございますが、先ほど遠藤議員さんの御質問にいろいろ申し上げましたように、今すぐというふうな形のものについては、たまに通告する時期と、それから実際に訓練が行われる時期、それが非常に接近してございまして、なかなか市の広報、その他を使ってというようなことが難しい状況にございます。したがって、やはりできるだけ日刊紙等の御協力をいただいた上で、そういうものを通じて市民にその訓練の内容について広報すると、そんな方法しか手がない。このように考えております。以上でございます。

○教育次長（矢崎茂夫君）

それでは、社会教育についての御答弁を申し上げます。

初めにテニスコートの関係でございますけれども、平成元年度におけるコート別の利用状況はということでありまして、武蔵台テニスコートでございますけれども、四面でございます。市内の利用者が一万六千八百二十五人、市外が百五十二人、合計で一万六千九百七十七人でございます。それから、福東テニス

コートでございますけれども、七面ございまして、市内が一万四千六百九人、市外が千四百八十一人、合計で一万六千九十一人でございます。それから、市営競技場のテニスコートが、市内が一万二千七十九人、市外が五百五十三人、計で一万二千六百三十二人、これは四面でございます。南公園のテニスコートが三面でございます。市内が三千六十三人、市外が七百二十二、計で三千七百八十五人、合計しますと、市内が四万六千五百七十六人、市外が二千九百八人でございます。合計で四万九千四百八十四人でございます。

それから、インドアの件でございますけれども、先ほど齋藤議員さんから市営競技場におけるテニスコートのインドアの問題について御質問がございましたけれども、教育長が御答弁申し上げましたとおり、屋根をつけるにつきましては、建ぺい率だとか予算の問題、そういったいろいろの条件もございまして、今後研究してみたいというふうに考えております。

それからもう一点、費用の関係でございますけれども、実は、昭和五十三年のときに武蔵野台のテニスコートの改修工事を四面行ったわけでございます。これは全天候型に改修工事を行ったわけでございますけれども、そのときが、四面で二千六十万円かかったということになります。単純に割りまして、四面ですから五百四十万円経費がかかったということです。今度、仮に砂入りの人工芝コートに改修した場合、現在、福生市のテニスコートは全天候型になっておりますので、基礎はそのまま使えるというようなことから、表面の人工芝といった工事でございます。例えば、武蔵野台四面を改修した場合ということになりますと、約三千六百万円ぐらいかかるであろう。そうしますと、一面で九百万円。単純に四百万円ぐらいの開きがあるというふうに思います。

それから、学校開放に伴う校庭トイレの関係でございますけれども、御案内のように、各学校とも校庭には遊具、その他いろいろの施設がございまして大変狭く、施設面等にも苦慮しているところでございますけれども、特に今回の校庭トイレにつきましては、学校開放という観点から、当初予算には身障者用のトイレは考えていないということでございます。しかしながら、御指摘のように、今後あるいは市行事などで広く活用されるような学校、あるいは校地に比較的余裕のある学校、そういったものにつきましては、

予算上の問題も含めまして、早急に検討してみたいというふうを考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○十八番（小野沢 久君） それでは三回目の質問をしてまいります。

駐車場の関係は、今までの答弁で建設省の関係の数字が出てまいりましたけれども、宅地開発指導要綱については、それなりの検討をしていただけということとでございまして、進めていただきたいと思います。市内に駐車場がどのくらいあるか調査をしていないということでありまうけれども、プロジェクトを組んで研究していく上にも、何をするにも、やはり基礎的なベースがなければ、研究のしようも方法もないと思います。最大限この程度の数字は把握しておいた上で研究、検討をしていかないと、それなりの成果も出ないと思っておりますので、そこらは十分調査をしてうまい検討機関をつくっていただいて、やはりこれは、これから行政が抱える永遠の問題になってまいりますので、いい結論が出るような形での取り組みをしていただきますことを強く要望しておきます。また、これはいずれまたの機会にいろいろな方も言うでしょうけれども、また、今のこの質問に対する答えを十分考えながら質問してまいりますので、ぜひ基礎調査だけはきちんとしておいた上で進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、市営住宅の今の関係ですが、百三十八世帯で百八台の車があるということとあります。相当数の車が、やはりあるということとです。その方が全部、やはり民間の駐車場を借りているか、あるいは駐車場を持っていないという形になっているのが現状であります。ですから、今のこの市営住宅での駐車場の関係については、数字的なことは答弁がなかったわけですが、基本的には敷地内ということの認識だろうと思っております。市営住宅に住んでいなくても、現実には駐車場を探すのが非常に難しい。私なども、団地ということもあって、結構駐車場を探すということがあります。団地なら団地の周辺、大きいところは百台も入るところから十台前後まで、十数カ所の駐車場があります。もうすべて満杯です。予約をして待たなければ入れないような現状であります。それでも、まだ探す気のある人はいいいのですけれども、そうでない人は、みんな路上に置くわけです。

これから警視庁の出した車庫法等の関係が国会を通過してくれば、相当数車庫がより不足してきて、車

庫の値段もウナギ登りに登ってくるのではないかと心配もありますから、何としても、その基礎数字は把握しておいていただきたいし、市営住宅をつくる中でも、市営住宅で所得制限があるから要らないのだということの発想ではなくて、きちんとやはりそれなりの数が把握でき、しかも、これは民間の所を借りるのと同じように有料でないと、市民間で大変不公平がありますので、取り組んでもらわなければならぬと思います。今までは公園をつくっても駐車場は要らないというような、道に置けばいいのだというようなことでやってもらっていますけれども、そういうことでは困ります。皮肉ではありませんが、その辺のことにやはりそれなりの確保ができる対策はとっていただかなければならないと思いますので、その辺のことにについては、いいプロジェクトチームをつくっていただくと同時に、基礎の調査、そして将来に向けて対応できるものはできるような形ができますことを強く、この点については要望しておきます。駐車場の関係はこれで終わります。

それから、道路の関係につきましても、確かにサイクリングロード、今の話でいきますと、永田橋のところ、どうも難しそうな感じがします。今でなくても、その先に行ったら永田橋を改修するときにはできるかもしれませんから、粘り強く、相手が建設省ということになれば粘り強くやるしかないと思います。この平面交差の工事が実際には、これでいくと三年度の工事になるのかなという気がするのだけども、そうなるのかどうかという点と、それとは別にやはり立体で抜けるような形の努力もしていただきたという気がしますので、実際にその工事がどういう形で進んでくるかという点を一点だけお願いいたします。

それから、熊川駅の東側の関係と目白病院の八高線の側道の関係ですが、いずれにいたしましても、権利者があることだし、相手のあることです。簡単にこっちの思うような形での結論は出ませんけれども、とにかく住民が既にもう困っている状況でありますので、優先的に対応していただかなければならぬところではないかと思うので、一層の努力をするようお願いをしておきます。

それから、下の川のせせらぎの関係、今の答弁では、とりあえずそういう形の答弁がありましたので、とりあえずでもいいと思うのです。ですから、早急に道路工事とあわせてできるのかどうか。とりあえず

という答弁があったので、来年度から道路工事が始まりますから、それに並行してできるかどうかという点だけ一点お願いをいたします。

それと、あとは教育関係のことですけれども、テニスコートについてはインドアということも勉強していただくというところでありますけれども、確かに相当数が利用されて、人工芝型にした場合でも、それほど驚くほどの数字ではなからうと思うので、この人工芝型については、改修を迎えたところから順次というところであります。せひともそういう形でやっていただきたいと思えます。また、インドアについても、これは競技場に限らず、武蔵野台が可能かどうかということも含めて、検討していただきたいと思えます。今、いろいろな方式のものがあります。ドーム式もあれば、天井があくものもあります。いろいろな形がありますので、そういう面では、四年度には福生地区体育館の計画もあるようでありますけれども、そんなに長い時間かけて研究するほどのことではないので、近いところの目玉になるかなという気がしますので、積極的な形の取り組みをお願いをしておきます。

それから、テニスコートの関係のことは結構でございます。

それから、学校開放のトイレの関係、今の部長の答弁では、早急に検討するということでありまして、ぜひとも十分検討していただいて、でき上がってからは、まず直せないということを前提において、今設計段階にあるということで、追加ができるかどうかということで検討していただきたいと思えます。以上で教育関係の質問を終わります。

それから、基地の関係なのですが、なかなかいい対応策が出てこないのが現状でありますけれども、基本的には、やはり前にはE2Cが来ていなかったわけですから、あれが来ただけでも大変であります。何かあったときに、ジェット戦闘機が来るようでは大変なことになりますので、そこを基礎に考えていただいて、これ以上、騒音や飛行機が落ちるのではないかと危険が市民にないような形をとることが、やはりこれは市長の責任であり、また我々議員の責任であろうかと思うので、抗議の方法等も、行政というのは段階があって、市があれば都があって、県があって、国があるわけです。そういうところの途中を飛ばすと、なかなかうまくいかないこともあるかと思えますので、きちんと東京都にも、

こういう経過があるということは、話をしておいただきたいと思えます。

それから、市民に知らせる方法なのですが、日刊紙に協力をしていただくという程度の今の答弁であります。実際に、それができるかどうかはわかりませんが、ある部分では有料広報だっていると思えます。新聞は毎日出ているわけですから、市の広報等に間に合わなければ、有料広報をお願いをして、いつからいつまで、何時から何時何分、何時の時間でやりますということでもできると思えます。すので、そういうことを含めた形でいろいろな形を考えながら取り組みをしていただきたいと思えます。これは、これ以上、質問したいと思いません。なかなか、うちの息子の小学校の子が「お父さん、とめてくれよ」といっても、お父さんにはとまらない。「じゃ、彌八郎さんに言って」という。うちの息子は彌八郎さんと言うのだけれども。まあ市長に言ってもこれはだめと言う。そうすると、子供は何というか、「では、戦争に負けたからか」ということになります。大人も子供も、政党党派を問わず、日米安保に反対、賛成でも、やはりうるさいという事実はかわりませんし、飛ぶ以上は、いつ落ちるかわからないという大きな前提がありますので、いろいろな手を変え品を変え、抗議あるいは要請を続けていただきたいと思うし、これは要望しておきます。以上です。

ですから、前段の方の二点か三点。以上です。

○建設部長（小野光朗君）　まずサイクリングロードのことでございますけれども、今の御質問のとおり、平成三年度に実施していきたいと思えます。平成二年度につきましては市営プールまで実施済みでございます。ただ、その問題は立体化のことなのでございしますけれども、あそこは河川等の関係があって、非常に難しい折衝になるかと思えます。そういうことも含めて立体化についての努力をしてまいりたい。もちろん積極的にするわけでございますが、なかなか難しいことがあると思えますけれども、立体化も含めて、どうしたら一番ベターというか、改善の策があるのかな、将来、それをどういうふうに生かすかということも検討しながら、何というか、よりよいサイクリングロードをつくってまいりたいと思えます。それから、下の川でございしますけれども、御指摘のとおりでございます市に残された緑として、下の川のはけがあるわけでございます。ただ、あそこにつきましては、やはり財源的な面もありまして、一気にこ

ここで買い取るということはなかなか難しいのではないかと思います。また、地主さんとの折衝もなかなかこれから進みそうもないし、もちろんそういうふうなことで当たっていかねばいけないと思いますけれども、宅地開発公社の制度もございますので、その辺の中で、先行することに異論があってもどうするのかというふうな問題があるところなんです。ただ、それと今の道路の側溝帯一メートルから二メートルくらいあるところをせせらぎとして当面活用していくということは、また大事なことでございますので、そういう将来の展望を見ながらも、当然、下の川の道路のはけの側溝帯を、何とかせせらぎを生かすような方向で活用していけたらと思いますので、よろしく願います。

○十八番（小野沢 久君） 一つだけ、今の下の川の関係で答弁になっていないような気がするのですけれども、たしか道路と並行して、とりあえず工事ができるのかどうかというその点について答えがないわけ、その点、一点だけ、三年度から始まる工事に並行して、とりあえず側溝工事ができるのかどうかという点をお願いいたします。

○建設部長（小野光朗君） 下の川のせせらぎにつきまして、三年度に検討をやっていくように努力します。（「以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 次に、四番浜中輝夫君。

（四番 浜中輝夫君登壇）

○四番（浜中輝夫君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

多摩川中央公園整備について。  
五月二十七日に多摩川中央公園が開園し、福生で一番大きい公園が誕生しました。市民の皆さんが大変喜んでおります。ここで一つお伺いします。中央公園の中を見せていただいていた一番感じたのは、わんぱく広場というところがあります。ここは、石がごろごろしていて、子供たちがとても遊べるような状態ではないということでございます。もっと有効な利用価値があるのではないかとということで、市長さんにひとつお答え願いたいと思います。

それから、かくれんぼ広場は草が非常に多いということです。また、その草を刈るということになりますと、植物だとかそういうふうな大事なものがたくさんあると思います。その筋の方々に見ていただいて、こういうふうな植物を一定の場所に寄せてしまつて、植物を確保すると、そうすれば、草刈りも十分できるのではないかとというふうに、私は思います。また、その草の中で、中学生がシンナー遊びをしているというふうな話も聞いております。また、堀のそばの草刈りでございますけれども、非常に日陰がなくて、木の下に草がたくさん生えておつて入れないということ、ひとつ堀のそばの木の下あたりは丁寧に草を刈っていただけないかと、かように願います。

二番目の水害対策について。八月、九月にかけまして、台風シーズンになるわけでございますが、一番心配なのは、水が出るということです。多摩川の増水で三億円もかけた、せっかくつくった公園を流されるようなことがあっては、大変なことになります。市としては、どのような対策を立てているのか。まだ全然立てていないとか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

それから、駐車場対策。仮称桜通りの駐車場について。これは、多摩川の堤防のところに、桜の木がたくさん植わっております。そのところの通りでございますが、陸橋からずっと福生にかけて、非常に駐車車がふえているわけです。特に、この多摩川中央公園に日曜日に来る方が、五日市線の堤防より福生寄りの桜通り両側に車をとめてしまうというときがあるそうです。それで、南田園三丁目の住民の皆さんから、家の木戸から車が出られないというふうな苦情が出ています。福生団地もありますし、火災なんかのときには、これはどうにもならないと思います。消防活動ができないのではないかと、そういうふうな支障を来すのではないかと、かように思いますので、どうかひとつ市としても、何かお考えをいただきたいと、かように思う次第でございます。

それから、文化スポーツ。綱引き大会。最近、各市町村でふれあい綱引き大会というスポーツを始めたようでございます。一チーム、七、八人で、これを綱引きで勝負を競うということでございます。福生市でも、年中行事として綱引き大会、こういうものを取り入れていただけないかというふうな声が出ておりますので、いかがなものでしょうか。